

主要連携施策

事 項	内 容	金額 (億円)
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方		
民間都市開発への支援の充実による都市再生	都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域等において、民間の資金や能力を都市開発に振り向け、都市再生を強力に推進するための取り組みを推進する。	251
都市再生に資する交通結節点整備の推進	鉄道駅等の交通結節点において、地方公共団体、鉄道事業者等の連携のもと、都市機能の集積、利用者の利便性・快適性の向上を図り、都市の再生を一層推進するため、地域における関係者からなる協議会を設置するなど必要な環境整備を行うとともに、交通結節点における駅前広場や自由通路等の施設整備を促進する。	537
ボトルネック踏切の除却・改良、TDM施策の推進等による都市交通の円滑化	都市再生を図るため連続立体交差事業等によりボトルネック踏切の解消等を推進するとともに、新交通システムやLRT等公共交通の利便性の向上、パークアンドライド等TDM施策を推進する。	4,099
美しい水辺都市の再生(高規格堤防とまちづくりの一体的な整備)	河川沿いの木造密集市街地など、治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既存市街地を安全・安心な水辺都市に転換するために、市街地整備と高規格堤防整備を連携を図って推進する。	313
港湾における国際競争力強化のためのソフト・ハード一体となった取組 (海上ハイウェイネットワークの構築)	ITを活用した航行規制の効率化や高度船舶技術による高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路整備や中枢・中核国際港湾の整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境を整備する。	1,151
空港・港湾等の拠点と道路・鉄道等のアクセスの強化	港湾・空港等の拠点及び高規格幹線道路並びにこれらを接続する道路・鉄道等の重点的な連携整備と機能向上により、スピードアップと乗り継ぎ、積み替えの円滑化や我が国産業の国際競争力の強化を図るとともに、利用者が求めるドア・ツー・ドアのサービスを環境にやさしく適切なコストで提供する。	1,764
東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備と広域防災拠点ネットワークの形成	東京湾臨海部の有明の丘地区と東扇島地区において、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮できるように基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成する。	3
地域ブロックの形成支援(市町村合併支援)	合併市町村の一体化を促進するため、新市町村内の公共施設等の拠点を連絡する道路等について、短期間で整備が図られるよう総務省の地方財政措置と連携し重点的に整備を行う。	371
NPOとの連携や地域の創意工夫を活かしたまちづくりの推進	地方都市等の既成市街地において、NPO等民間のまちづくり活動と連携し、その支援などを含む地域の創意工夫を活かした総合的なまちづくりを推進する。	896
総合的な観光振興対策の推進	地域の観光振興の自主的取組みを、国土交通省がソフト・ハードの両面から総合的に支援する観光交流空間づくりモデル事業を創設する。このためソフト・ハード連携施策の調査・検討及びモデル地域におけるNPOとの連携施策を実施する。	1,011
土地の流動化・有効利用の推進	都市部における地籍調査や低・未利用地の有効活用については、事業担当部局と調整を図りつつ実施箇所を選定し、強力に推進する。	211
不審船・工作船・テロ事案等対策の推進	不審船・工作船事案対応能力の強化、テロ対策のためのICAO「航空保安行動計画」への拠出等により、不審船・工作船・テロ事案対策を一体的に推進する。	138

水害・土砂災害・高潮等に対して脆弱な都市・地域構造の打破	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、下水道等が一体となった流域整備計画を策定及び地下貯留施設を共同で整備する。 ・河川・鉄道連絡調整会を地方ブロックごとに毎年開催し、鉄道橋梁の架替えについて鉄道事業者、河川管理者の協調を促し、相互の協力体制の確保を図るとともに、治水上ネックとなっている橋梁の改築を促進する。 ・都市部の海岸保全施設の大規模な改修や高潮ハザードマップの作成支援などソフト・ハードが一体となった総合的高潮防災体制の確立を図る。 	4,680
アウトカム目標の提示と事業の重点化による密集市街地の解消	都市再生プロジェクト（第三次決定）を踏まえ、防災上危険な密集市街地解消の施策目標を提示し、自主的な取組みを促すため、情報の公開を推進するとともに、密集市街地の緊急整備を推進するため、各種面的整備事業の連携により重点的な実施を図る。	385
犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり	警察部局等関係者との連携体制を整備するとともに、住宅の防犯に係る技術、設計手法等の開発、普及、住宅による取り組みの支援等を行い、防犯性の高い安全な住まいづくり、まちづくりを推進する。	13
東南海地震等大規模地震防災対策の推進	地震・地殻変動観測体制の強化、津波浸水予測及びハザードマップ作成支援などのソフト面での対策と、海岸保全施設の整備、内陸・沿岸での避難地・防災活動拠点の整備や重要施設の耐震対策推進などハード面での対策を組み合わせ、総合的な大規模地震対策を推進する。	554
公平で安心な高齢化社会・少子化対策		
公共交通機関・歩行空間等のバリアフリー化の推進	鉄道駅におけるエレベーター等の整備、道路に関する幅の広い歩道の設置、段差・傾斜・勾配の改善、ノンステップバス、低床式路面電車システム（LRT）の導入等により、駅やその周辺の道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、まちなかから交通機関まで連続したバリアフリー環境を整備する。	2,386
高齢者等が安心して居住できる環境の実現	厚生労働省との連携により、公営住宅等に併設・合築する生活援助員（LSA）のサービス拠点となる高齢者生活相談所に対する補助を行うとともに、バリアフリー化された公営住宅等と日常生活支援サービスの提供を行うシルバーハウジングを実施する。	285
災害弱者関連施設の保全	厚生労働省・文部科学省等と連携して全国の災害弱者関連施設について緊急点検した結果をもとに、災害弱者関連施設に係る土砂災害対策を推進する。	324
循環型社会の構築・地球環境問題への対応		
モーダルシフト等の推進	鉄道貨物輸送力増強、次世代内航船の研究開発等による鉄道、海運の競争力強化を図るとともに、幹線物流の環境負荷低減等に向けた取り組みについて支援する。	16
低公害車の開発・普及の促進	地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、次世代低公害車の開発を促進する。また、大都市及び観光地等において低公害バス・トラックの普及を促進する。	31
燃料電池の実用化・普及	燃料電池自動車について、車両の安全・環境に関する基準を策定するとともに、道路維持管理用車両に率先導入することにより、実用化・普及を促進する。また、燃料電池の住宅への導入に向けた技術開発を推進するため、用途や規模、立地等を勘案してモデル的実証実験を実施し、実用化を検討する。	26
国際的な協調・連携や監視・観測体制の強化等	地球環境問題解決のためのクリーン開発メカニズム推進等国际的な連携強化を行うとともに、海面上昇監視体制の強化、黄砂に関する情報の提供等を一体的に実施することにより地球環境問題への対応を推進する。	5

<p>自然再生に資する事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省や農林水産省等と連携し、河川の蛇行復元や河畔林・溪畔林等の整備、乾燥化傾向のある湿地の再生等の対策を行う自然再生事業を推進する。 ・治山事業と連携して施設等の整備計画を一体的に策定し、砂浜の保全・再生を図り、日本の海岸の原風景である「白砂青松」の美しい景観を創出する。 ・港湾、漁港、ダム、砂防、河川等各事業と連携し、総合的な土砂管理を促進し、美しい渚の創生を図る。 ・ダムを活かした地域活性化を図るため、ダム周辺の自治体や住民等が共同で策定する水源地域ビジョンの支援等を、河川局、土地・水資源局、都市・地域整備局が連携して実施する。 	<p>1,123</p>
<p>おいしい安全な水の確保・公共用水域における水質保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川と下水道等が連携して、行動計画を策定し、水量・水質を改善する「清流ルネッサンス」を推進すること等により、おいしい安全な水を確保する。 ・河川事業と下水道事業の連携による初期降雨時の汚濁した雨水排水の処理を行う。 ・重要湖沼において河川部局・下水道部局・農政部局及び関係者等が共同で策定した湖沼水質保全対策行動計画に基づいた浄化対策を行う。 ・国土交通省、農林水産省、環境省が連携して、都道府県構想（全県污水適正処理構想）に基づき、それぞれの污水处理施設の特色を生かした整備を実施するとともに、共同で利用できる施設を下水道事業で実施することにより、污水处理施設の効率的な整備を図る。 	<p>3,559</p>
<p>DPF・酸化触媒の導入支援による自動車の低公害化の促進</p>	<p>DPF・酸化触媒の装着に対する補助の対象について、自動車NOx・PM法対策地域へ流入する大型ディーゼル車を追加することにより、沿道環境の早期の改善を図る。</p>	<p>40</p>
<p>人間力の向上・発揮 - 教育・文化、科学技術、IT</p>		
<p>交通サービスのIT等新技術の活用による高度化</p>	<p>ICカード等を活用した都市複合型プログラムの開発、マルチモーダル交通情報提供システムの戦略的高度化等を一体的に実施することにより、利便性の高い交通サービスの多様な形での提供を実現する。</p>	<p>11</p>
<p>ITを駆使した災害予測など情報防災の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関をはじめ広く一般の国民が、分かり易い気象・災害情報を手軽に入手し、活用することができるように、「防災情報提供センター（仮称）」を設け、気象や災害などに関する情報を、光ファイバーネットワーク等を活用して集約し提供することとしており、防災情報を収集するために必要となる監視・観測機器等の整備を実施する。 ・活火山地域における火山の監視体制の整備について、河川局と気象庁等が連携して実施する。 ・海岸省庁（国土交通省、農林水産省、水産庁）が連携し、光ファイバー等を活用した広域的な情報収集や施設の一元的な制御を行う津波・高潮防災ステーション等を整備する。 	<p>198</p>
<p>光ファイバー収容空間ネットワークの整備によるFTTH（ファイバー・ツー・ザ・ホーム）の支援</p>	<p>道路、河川、港湾等の公共施設管理用光ファイバー収容空間の整備等により、公共の光ファイバー収容空間の全国ネットワーク化を図るとともに、透明性の高い利用ルールの下で迅速な開放を進め、超高速ネットワーク環境の構築を支援する。</p>	<p>261</p>